

議 事 日 程 (第 2 号)

令和元年5月24日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第42号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 10名

出席委員 10名

1番	齋藤武君	2番	松永裕美君
3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	齋藤弥志夫君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君	
産業課長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君	

健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育長	那須栄一君
教育委員会 教育課長	高橋善之君	農業委員会 会長	佐藤充君
選挙管理委員会 委員長	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤廉造 議事係長 東海林エリ 書記 瀧口めぐみ

☆

補正予算審査特別委員会

委員長(松永裕美君) おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

(午前10時)

委員長(松永裕美君) 5月23日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、本任期の最後の定例会となりますので、よろしく協力のほどお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては本宮副町長が公務のため欠席、そのほか全員出席しておりますので、報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)、議第42号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上2件であります。

お諮りいたします。2議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(松永裕美君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) それでは、トップバッターで質問させていただきます。今回の補正の内容が非常に少ないようですので、多分ダブって質問されることもあると思いますので、ちょっとその点を踏まえまして質問させていただきます。

最初に、本冊のこの予算書のページで申し上げますが、プレミアム付商品券事業について伺いますが、歳入のほうは17ページになって、歳出は31ページのほうになります。総務費の総務管理費、企画費の委託料でございますが、このプレミアム付商品券事業については、前から国の施策となっておりまして、ことしの10月に予定されています消費税の10%アップ、引き上げに際して1つは所得の少ない方、2つ目はゼロ歳から2歳までの乳幼児を

対象にしまして、販売価格が2万円として使えるのは2万5,000円であると。そういう補助額が5,000円の内容と、そのように理解をしておりますし、使用できる期間はことしの10月から来年の3月までの6カ月間ということでございます。私もこの前の事業でいろいろプレミアムという片仮名つく事業があって、いろいろわからないものですから、いろいろホームページ等で見ましたら内閣府のホームページのほうに載ってございました。そんな中で今回この当初予算でも見ておったわけですが、追加補正で434万7,000円ですか、そのような提案の状況でございます。

早速项目的に申し上げます。質問させていただきますが、内閣府のホームページでは取り扱いする事業所については、市町村内の店舗をいろいろ対象として公募をすべきであるというような表現がございます。予算の説明書を読みますと、本町の場合は遊佐町商工会の予定をされているようですが、今回1点目として予算の科目が今回委託料に変更になっている状況があるようですが、1点目、その背景についてお伺いしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

昨年のいわゆる当初予算編成の時点では事業の全てを商工会にお願いをするというふうな計画で予算を立てて議決をいただいたわけですが、事業精査をする中でどうしても町がしなければならない事務があるというふうなことが判明をいたしました。具体的にはプレミアム商品券の対象について町民税非課税の方というふうな部分については税の情報を使わざるを得ないということで、その部分についてはいわゆる役場以外に情報提供することができないというふうなことで、町民課のほうから抽出をいただいて送付をするというふうな作業がどうしてもこれは役場が直接しなければならないというふうなことでありますので、今回負担金というふうなことで当初予算で一括で計上させていただきましたが、今回それぞれの科目に振り分けて補正をさせていただきたいというふうな内容でございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 情報管理の面から当然それはあると理解をします。

では、ちょっと質問を続けますが、実はこの件に関して529回の議会におきまして繰越明許になったようですが、131万3,000円ほど準備事務費補助費ということで前回の議会で提案になっているようです。それと今の課長のちょっと説明の内容について2点目に質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

第529回議会で繰越明許をさせていただきました131万3,000円につきましては、事業実施に伴うシステムの構築に関する費用というふうなことで計上をさせていただいたものであります。今回の補正にはこの部分は入っていないということで、事業全体比でいきますと合計金額というふうになります。

以上であります。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) それでは続けますが、遊佐町商工会のほうに委託をするということで資料を見ますと1,986万円ほど委託の準備をされているようです。ちょっと計算上、あれなんです、当初予算で2,120万円で今回434万円ほどプラスになって2,554万7,000円。これ国庫補助は10分の10ということで100%だと思うのですが、支出のほうを見ますと2,300万円ほどしかないようですので、200万円ほど若干開きが出てくるようです。これについてもう一点質問させていただきますが。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

商工会に委託する分については、プレミアム商品券のいわゆるプレミアム分、あと印刷費、これについては先ほどありました商店等の事業者について公募をする必要があるというふうなことから商工会の会員に限らず、広くチラシを発行して募集をするということでありまして、そういった費用、それから臨時職員の人件費、通信費等というふうになってございます。今回開きがあるということでございますけれども、実は全体事業費に関して事務費ということでの国で示したいいわゆる標準的な事務費等はこのくらいになるでしょうというふうな数値がございまして、それに対して商工会にお願いをしていただいた見積書、それからそのほかに申請書、あるいは購入引きかえ券等の印刷についていただいた見積書、こういったものを合計するとその国で示した標準的と思われる事務費をオーバーをするというふうな状況になりました。そういったことから若干町での持ち出しが発生する可能性はあるというふうなことでありますけれども、とりあえずまず国で示したものにプラスアルファをして申請をしたというふうな数字になってございます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) この件について私が質問すると次の方がちょっと質問材料がなくなるかもしれません。

最後に、対象が所得の少ない方と2歳までということのようですが、先ほど4番委員と始まる前に子供の数はマックス2人ではないかと。年子の方が3人ということはありませんかということではあり得ないのではないかとここで言うておりましたが、世帯とかで割るとちょっと単純計算では出てこないようですが、対象の概要の人数というのがもしここで公表できれば質問させていただきたいです。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

事業のいわゆる予算を積算するに当たって住民税非課税者については約3,100人、3歳未満のお子さんについては約300人というふうなことで想定をしまして、合計3,400人というふうな事業積算をさせていただきます。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) それでは、次の質問に移らせていただきます。予算書の17ページが歳入のほうで東北観光復興対策交付金、歳出のほうで58ページになりますが、商工費の商工費、観光費の委託料になります。補正額の44万9,000円でございます。歳入のほうでは事業費に対して8割が国庫補助ということで35万9,000円になるようですが、説明と、資料見ますと環鳥海モニターツアー委託料299万円のうち遊佐町の負担分が15%のようでございます。計算すれば44万8,500円になりますが、44万9,000円と。それで、議案書見ますと去年はパンフレット作成事業ということで約97万2,000円ほどをかけてやっているようでございますが、今回はモニターツアー委託料ということですので、外部からツアーを招き入ると、そのようなことだと思っておりますが、一応この事業内容について次質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) 事業内容について申し上げます。これにつきましては、酒田市、由利本荘市、にかほ市、遊佐町の4市町の共同実施によりモニターツアーというふうなことで台湾の一般旅行者、ブロガー等中心になるわけですが、その方9人、それと通訳がお一人、合計10人の方を招いてモニターツアーを実施するというふうな計画であります。実施につきましては、旅行者に委託をするというふうにしておりますけれども、それぞ

れの自治体で旅行業者と契約をして委託料をお支払いをすると、そういった形で考えております。実施については7月、または8月、5泊6日というふうなことで計画しておりますけれども、3市町、各自治体に最低1泊はするというふうなことで、その際に参加している皆さんとの意見交換、さらに実施後にレポート提出をいただくというふうなことで予定をしているところでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 10人ほど台湾のほうから訪れていただくということですが、プロガーということを行いますとSNSと思いますが、この人選というのはちょっともしわかればどのように台湾の方の選考等あるのか、ちょっと興味があるところですが。今の課長の答弁で各行政体4つのうちで独自に契約するというのでしょうか。ちょっと私の予算書見たときに歳出のほうで13節の委託料のところにあったものですから、てっきり環太平洋の4市町で一括して呼んでくるかなと思って、これ負担金ではないかなとふと感じたものですから、そこもう一点質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) この事業につきましては、4市町の共同実施ということでございますけれども、契約自体については旅行業者が、この場合酒田市でいろいろ選定をするというふうにお聞きをしております。選定をした後にその旅行業者とそれぞれの市町が負担割合の金額で契約をするというふうな実施形態を予定しているところでございます。それから、参加者の選定につきましては、ここもあと旅行事業者に当然委託というふうなことでありますので、そこで募集をするというふうな形になると思いますけれども、こういった申しましたいろんな条件を了解して申し込みいただいた中から抽せんにするのか、選考にするのか、そこは私もちょっと承知をしておりませんけれども、10人のメンバーをお呼びをするというようなことになってございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 最近ユーチューバーといういろいろな方がいるようですが、ぜひ来ていただいて、台湾で拡散をしていただければなと、そのように思います。

続きまして、健康福祉課のほうにお尋ねをさせていただきます。1点目が歳入が本冊の18ページになります。県支出金の中の1節の社会福祉費補助金、それから歳出が本冊の39ページの民生費、社会福祉費の健康福祉総務費の19節になります。なかなか聞きなれない福祉型小さな拠点づくり事業ということで調べてみたところですが、最初に主要施策のほうをずっと見たのですが、載っていないということで調べましたら県の事業のようでございます。それで、ずっと読んでいきますと高齢者等の生活支援サービスの基盤整備に関する事業の一つでございます。本町では今回初めてのようですが、県の事業を見ますと平成29年度にはもう創設になっている事業のようです。それで、県が2分の1で市町村が2分の1の事業のようで、はっきり言えば西遊佐のほうでエプロンサービスやっているわけでございますが、それに関連づけるものとして西遊佐地区のほうで予定をされているものだと、そのように理解をしたところで。最初に質問の1点目として今申し上げたとおり3年ほど経過しているわけですが、今回補正予算に上がってきたという背景について質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

今の委員のご発言の中にもありましたが、西遊佐地区のほうで当初検討しておりました。これが当初予算のほうに計上できればよかったのですが、その西遊佐地区で始めようとする、はっきり意思表示をいただく時期が2月に入ってしまったということでありまして、当初予算に間に合わなかったというのがいきさつでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) はい、わかりました。

では、もしここで説明できればこの西遊佐地区で予定している今現在公表できる内容でいいですので、具体的な内容というのはどういうものを想定している事業なのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

福祉型小さな拠点づくり事業ということでありまして、事業の内容としましては週1回以上高齢者が集まる居場所づくりに対する補助ということであります。高齢者の方が集まる場所ができることによって地域に暮らす高齢者の健康と暮らしを支えるセーフティーネットが構築をされて日々の生活の安定につながるという趣旨でございます。中身としてはやっぱり場所が西遊佐地区ということでまちづくりセンターを想定してございます。そのまちづくりセンターを会場にしまして、高齢者の方からお集まりをいただいて体操でありますとか、ゲーム、お茶飲みなどを行っていくという予定でございます。その取り組みに対する補助ということで計上をしておるところでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) 一応県の資料等を見ますと、拠点を立ち上げるために必要な初年度の経費としてマックス1件当たり100万円を上限に支援するという記載がありました。その後ちょっと読み込んでいきますと、立ち上げ後は県として介護保険の通所型サービスBや通いの場としても運営していただくというようなことで何かこれを導入することによって次年度以降何か別の事業も継続してやらなければならないように理解できるような文脈もあるのですが、そのようなことはない事業なのですか。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

もちろんこういう取り組みを始めたからには単年度で終わることは想定してございませんで、当然その立ち上げた取り組みを継続していただくということを想定しているようでございます。ただ、県の補助としましては単年度だけと初年度だけというふうなことで理解をしております。それ以降につきましては今のところ具体的などうしていくという取り組みについては決まったものはございませんが、これから協議をして決めていきたいと思っております。いずれにしても翌年度以降も継続していく事業と理解しております。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) この福祉型小さな拠点づくり事業に関連して本町では、今度別の質問に移りますが、39ページになります。地域支え合い体制づくり事業ということで独自に進めているわけでございます。これは、公民館とか、そういう集いの場を整備する事業の一つでございますが、ページは39ページになりますが、今回補正で当初予算350万円足しまして、2地区を追加ということで200万円合わせて550万円になる補正を提案されております。これは、当然名称が良いかわかりませんが、老人クラブ的な設置が条件のようですが、きのうの答弁だか、誰か

が質問した答弁で設置の状況、答弁いただいたとはたしか記憶しておったのですが、ちょっとメモをし切れませんでしたので、老人クラブの今町内の設置状況と支え合い体制づくりの活用状況といえますか、これについて質問させていただきます。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

老人クラブの設置状況といえますか、4月現在ということで老人クラブについては76団体ということでお伺いをしているところでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 3番、菅原和幸委員。

3番(菅原和幸君) わかりました。一応この地域支え合い体制づくり、自分の集落のことを言うのはなんなのですが、まだ使っていない状況でございますので、今検討を新しい区長さんがされているようでございます。もしこれは利益相反にはならないと思いますが、一応申請があった場合はよろしく対応をしたいと思います。

それで、最後に材料の少ない中総務課のほうに1点だけ質問させていただきます。なかなか材料がなかったものですから、繰越金についてお尋ねします。繰越金の今回2,500万円ほど6月補正で上がっておりますが、これ毎年当初予算で6,000万円ずつ計上されている状況のようです。それで、きのうの一般質問でも触れましたが、9月の決算待って、それで繰り越しが確定をするということは理解しておりますが、今のこの提案になったことに先を見通して、実はいろいろ過去のこれまでの例を見ますと昨年度、平成30年度で1,000万円ほどの6月補正が、9月補正では3億6,000万円ほど繰り越しがあったようです。今提案していることを討議すれば当然いいわけですが、もし今現在の状況を見まして、平成30年度の繰り越しの想定、おおむねで結構ですが、どのぐらいを想定できるのか、最後に質問して私の質問を終わります。

委員長(松永裕美君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

繰越金につきましては、平成31年度、令和元年度になりますけれども、当初予算の編成におきましては例年同様に6,000万円という予算額を計上させていただいております。その当初予算の編成過程におきましては、歳出に対して歳入確保が厳しい状況もありますけれども、これまでも1億円を下回る範囲内において予算編成を試みてきたという経過もあり、結果として同等の予算繰越金の予算の計上を図ったところであります。前年度繰越金は、例えば場合によっては千万単位、億単位で変動があることも想定しながら次期補正予算に対する余裕財源ということで普通交付税と合わせて補正予算の一般財源として措置しておりまして、当初予算の段階ではかたく組んでいるという状況でございます。次年度の繰越額、いわゆる実質収支の比率につきましては、実質収支額を標準財政規模で割ったものとして、おおよそ大体3から5%を一つの目安としておりまして、これに向けて財政運営を図っているという状況でございます。決算見込みにつきましては、これまでの財政運営からこの目安を目指すものでありまして、あくまでも現段階では全体の歳入の結果状況を見て判断することになります。公式には7月の決算統計によりまして、町の財政決算の姿があらわれることを待つこととなりますので、具体的な数字についてはもう少しお待ちいただきたいということとなります。

以上です。

委員長(松永裕美君) これで3番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 季節の移ろいは早いというふうにつくづく感じるこのごろです。先日ハッチョウトンボの生息地に管理作業のために行きまわりました。そうしたところ、一般に開放しての観察会はまだ先なのですから、既に発生をしておりました。近年安定して発生しておりますので、ぜひことしもご期待いただきたいと思いません。

中身に入るのですが、申しわけないのですが、先ほどの委員の方と項目がかぶります。ちょっと深掘りしてお聞きしますが、よろしくお聞きしたいと思います。最初に、補正予算書事項別明細書の7ページの中ほどの社会福祉費の福祉型小さな拠点についてお尋ねいたします。内容についてはお聞きしたわけなのですが、金額が100万円ということで一定のまとまった金額になっております。先ほどの話ですと、まちセンを会場にしてゲームだとかお茶飲みをするという話でしたけれども、具体的にこの100万円をどのように使うというふうな計画になっているのかをお尋ねいたします。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

現時点で県の要綱にはその補助対象の経費ということで人件費、謝金、旅費、食糧費、消耗品、その他指定されている項目がございます。これに従った形で係る経費に充てていくということで予定をされておりますが、現時点で具体的にどの項目にどれだけを使うといったようなものは今後の協議になってくるかと思えます。今回補正ということで、お願いをさせていただきますが、議決をいただいた後に町の要綱を整備をして対応していきたいというふうに考えております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 例えばお茶会だけで100万円ということは普通あり得ませんので、例えば軽い運動のための用具を買うとか、あるいはゲームのための用具を買うとかということが考えられるのです。あと例えば健康教室やるので、講師の方を招いて、その方にお金をお支払いするとかというふうに考えわけですが、イメージとしてはそういう感じでよろしいでしょうか。これからつくるとのことですが、よろしいですか。はい、わかりました。初年度のみ県の補助があるということでしたけれども、今回は西遊佐地区ですが、来年度以降ほかの地域でしたい、あるいはほかの地域にも広げたいという話があったときに別に補助がなければできないという話では本来的にはないのでしょうか。補助金あるほうがそれは円滑に進むという中において今の見通しで結構なのですが、来年度以降県から話がまた来るのか、要するに今回西遊佐だけで終わってしまうと、場合によっては一種不公平だという話も出かねないという気もするものですから、ちょっとそこを確認したいと思いません。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

ただいまの質問につきましては来年度以降ということでございましたが、県の要綱によりますとこの取り組みについては各市町村で年度につき1カ所というふうなことで取り決めをしているようでございます。その具体的な内容としては、各市町村というよりも中学校区程度を単位としてというふうなことがございます。ですので、遊佐町の場合でありますと、中学校1つですので、1カ所かなというふうなことで理解をしているところでございます。ですので、令和元年度につきましては1カ所実施をしたとすると翌年度はまた1カ所かなというふうなことで理解をしてい

るところでございます。設置場所としては公民館、それから空き家や空き店舗なども県の要綱の中では想定をしているようでございます。遊佐町としては今補正で要望をしておりますが、次年度以降ももしそういったことで実施をしていく条件が整えば申請をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) ことしの展開ぐあいによって、例えばほかの地域の方がどういう関心を持つとか、あるいはそもそも西遊佐地区の方が満足感を得られるとか、そういうこともあると思いますので、ぜひことしの状況、そこら辺を考えておいて取り組んでいただければなというふうに思います。

具体的に始まる前からこれもお聞きするのもなんですけれども、お考えがあればお尋ねしたいのですけれども、福祉型小さな拠点を進めるに当たって何が課題としてあるかということ認識していらっしゃるか、もしあれば、今の段階であればお聞きしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

私も4月からということでまだ日が浅くて、状況については本当に詳しいところまでは把握していないというのが実情でございますが、今の各地区集落単位でいろいろと高齢者の取り組みがありますけれども、通いの場というふうなのが一つのキーポイントだと思います。その通いの場を集落単位だけではなくて地区にも広げようというのが一番大きいのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) わかりました。

この項目終わります、次に明細書の8ページの観光費のうちの先ほど話にありました環島海モニターツアーにつきましてお尋ねをいたします。事業の内容については先ほど説明いただいたとおりのことですので、ちょっと細かい点を確認をしたいと思っております。どのくらい旅費、あるいは宿代を補助するのかという点をまずお聞きしたいのです。通訳の人も入れて計10名の方が、この通訳の方多分向こうから来る方ということだと思うのですが、10名の方が来るに当たって相応の旅費、宿泊費がかかるわけですので、それは遊佐町も含めて、ほかの市町村も含めて、市も含めて丸々持ちますよということなのか、それとも一定の部分をこのモニターツアーの参加者に補助しますよという趣旨なのか、そこら辺はいかがでしょうか。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

この事業につきましては歳入にも計上させていただいているとおりの東北観光復興対策交付金を活用するというふうなことでございます。事業の総額としては298万7,000円というふうなことで予定をしておりますので、単純にいけば10で割れば1人当たり29万円程度というふうになるわけですので、そうしますと基本的には無料でというふうなことでモニターツアーでありますので、来ていただくということで基本的には無料というふうなことで認識しております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) あと、その実施時期なのですので、予定で結構なのですが、いつごろ実施の予定でしょうか。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) 実施時期につきましては7月、または8月というふうなことで予定を組んでいるところでございます。各それぞれの自治体の議会の実施時期が多分私のほうが一番早いのかなというふうに思っておりますので、6月議会でそれぞれの議会で補正を承認いただいた後に具体的なものに着手をするというふうに認識しております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) わかりました。いわゆる夏ということだと思っておりますけれども、これ今から来年のことをお聞きするのもなんですけれども、ことし単発なのか、あるいは来年以降もやるのかということをお聞きしたいのです。なぜかという、夏にお見えになるのは結構なんですけれども、台湾の人、夏にお見えになる、それはそれでいいんですけれども、例えば二ノ滝が凍っている様子だとか、そういう様子はぜひ私としては見てもらいたい。そういう様子も見てもらいたい、季節によって顔が違うわけですので、あるいは秋もいいでしょうし、春もいいでしょう。そうなることは単発だけで終わってしまうのは、やらないよりいいのかもしれないけれども、もったいないような気がします。そこら辺の全体計画というのはあった上でのことなのか、それとも単にまずことしやってみましょうという感じなのか、そこら辺はどうなのでしょう。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) まずは、今回実施をするというふうなことで考えております。

委員長(松永裕美君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) ということは、わからないということだと思っておりますけれども、ただ例えばブロガーの方がいろいろ発信してくれるだろうし、たしか先ほどの冒頭の説明、最初の説明だと結果についての報告も受けるような話をあったと思いますので、そういうことが内容がすごく、来てもらって要するに全額出して招いても値ある、言い方あれですけれども、ということになれば季節を変えて来ていただくということも考えてもいいのかなと私は思います。それは、この事業が、現在の事業がなかったとしても別に予算を組んでもやる値はあるのかもしれないので、そういうことも考えて今回向かっていただければと思います。

あと、ジオパークとのかかわりということなんですけれども、それはそういう視点というはあるのかないのか。ジオパーク間もなく再認定の時期を迎えるわけなんですけれども、観光の要素というのは一つ課題というふうに私は思いますし、多分そういう指摘はあるのだと思います。そういう中において今回のモニターツアーというのは別物なのか、それともうまくそこら辺をリンクさせて一石二鳥、三鳥的に活用できるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

当然単に観光ということではなくて、やはりジオパークの取り組みなども結びつけながらそれぞれのご案内をしたところ、そういったところを選定をして尋ねていただくというふうなことで考えております。

1 番(齋藤 武君) 終わります。

委員長(松永裕美君) これで1番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) 私のほうからも質問したいと思います。

健康福祉課のほうにしたいと思います。530回の補正議案書の中の7ページの4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の13委託料、定期予防接種委託料、風疹5期とありますけれども、今回は何人ぐらいが該当になっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

風疹の第5期定期予防接種というふうなことで対象者、人数ですが564人です。これは、昭和47年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれまでということで、年齢でいきますと40歳から47歳を対象にしております。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 風疹の空白期間ということでありありがとうございます。

それでは、その下の19節負担金補助及び交付金、21万7,000円、里帰り接種費用助成金というの、里帰りと書いてありますけれども、この5期の分の里帰りの分でしょうか、これ全部の分でしょうか。この辺お願いします。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

この風疹の部分とは別でございます。以前から取り組んでおります里帰りの出産などによって遊佐町内のほうで予防接種を受けられないような方のための償還払いによる補助というふうなことでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) 了解いたしました。

それでは、先ほど3番委員、1番委員からもありましたけれども、民生費の中の19節負担金補助及び交付金の中の福祉型小さな拠点づくり事業補助金の中ですけれども、100万円という県と町からの50%ずつの補助金ということですが、その拠点づくりのために臨時の職員を配置するとか、そういうことなのでしょうか。その辺ちょっとお聞きいたします。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、現時点で詳しい中身についてはまだ具体的な協議をしているところではございませんので、そういった職員の配置でありますとかについてもこちらのほうではまだ把握していない状況であります。経費につきましては、先ほども申し上げました経費について対象にはなりますけれども、具体的に全部人件費を使うのでありますとか、食糧費、あるいは印刷製本費、これだけ使いますという、その中身についてはこれからの協議ということになるかと思っております。

委員長(松永裕美君) 5番、土門勝子委員。

5番(土門勝子君) これで私の質疑は終了します。

委員長(松永裕美君) これで5番、土門勝子委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 自分の場合は質問は単純でありますけれども、やっぱり私どもの住んでいるこの土地柄、地域柄からすれば冬は雪が降る。そのための除雪体制というものがある、ということは概要書にもあります令和元年の一般会計補正予算ということで、その歳出の中でいわゆる地域整備事業の推進内訳として除雪機械購入

事業というのがあります。これは、除雪ドーザ11トン級、1台更新するのだ、2,500万円計上であります。今申し上げたように今般のこの除雪ドーザの更新は11トン級、1台ということでありませけれども、町には11トン級、それから8トン級のドーザが2種類ありますけれども、そのドーザは8トン級は何台、11トン級は何台ございますか。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

町で所有している機械、全部で18台所有してございます。その内訳になりますけれども、8トン級のドーザが11台、11トン級が3台、13トン級が1台。それから、歩道除雪用ということでロータリー車所有してありますけれども、40馬力が2台、80馬力が1台ということで合計18台になってございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) ドーザでも13トン級もあるのだ。初めてだ、自分自身も。2種類の8、11のドーザでの除雪体制かなと思っておりましたが、13トン級もあるのだね。例えば具体的にこのドーザが3種類の8トン、11トン、13トンあるわけですけれども、そのドーザがそれぞれの地域、地域、町道の状況において13トンはここでしょう、11トンはこういうような町道だねとかということで配置をして、稼働させているのだと思う。その実態は、どのような状況で配置するわけですか。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

ただいま委員のほうからおっしゃったとおりそれぞれ路線ごとに雪が多い箇所、地吹雪等がつくような場所、その辺を勘察いたしまして、それぞれ路線ごとにトン級別に除雪機械を配置をさせていただいているところでございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) では、ちなみに13トン級というドーザでは一番大きいやつはどの辺に配置しているわけですか。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

13トンにつきましては、下当の下道といいますが、樽川から主に下野沢区間を除雪をさせていただいております。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) くだいようですが、13トン級がその町道に、その下当の下とか、その町道に配置をするということはどういう理由づけなのですか。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) お答えいたします。

下道、カントリーのところから下野沢区間になりますけれども、あそこにつきましては委員もご存じのとおり以前通行どめになるような地吹雪の激しいところございまして、雪も多かつくということで過去に通行どめをさせていただいた経緯がございます。そのような雪の多い箇所でありましたので、そのような13トン機ということで大きい機械

を配置をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) やっぱり除雪するということであれば除雪の効率とか、そういうものをやっぱり勘案しなければいけないでしょうから、同じものではなかなか能率が上がらないという場合もあるから、そういった雪の多いところ、またここにはこういった13トン、11トン、8トン等々の除雪機械を配置するというようなこの状況があるのでしょうか、ではちなみに8トンと13トンというのは除雪する排土板というのですか、あれなんかもやっぱりかなり当然違うわけですよ、大きさ。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

排土板、いわゆるプラウといいますけれども、プラウの幅につきましては、8トン級につきましては3メートルと120、11トン機につきましては3メートルと450、13トン機につきましては3メートル700でございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) なるほど。では、ちなみにって何回も言いますが、集落の民家のある中の町道と13トンが使用して稼働させているところは民家から外れている町道ですよ。そういった使用分けをしているというような状況において8トンというのはちなみにこのプラウですか、プラウというのは3メートル12という幅らしいですが、集落の中にもやっぱりそういったことでのドーザが入る場合には8トン級とか、いろいろやっぱり町で定めている、そういった状況はあるわけですね。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) すみません。ただいまちょっと聞き逃してしまいました。もう一度すみませんが、お願いいたします。すみません。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) 3種類のドーザの中で一番トン数の小さい8トン級の場合は、ではちなみに集落の中の町道を排雪をすとかいうようなことの目的が多いわけですか。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 8トン級、11トン級、13トン級という3種類ドーザを所有してございますけれども、まず主にといたしますか、集落内にかかわらず、集落と集落を結ぶ道路、幹線、準幹線道路をまず第1優先に除雪をいたしまして、その後に地区の区長さん等からご要望があれば集落内に入って行くというような形で除雪をさせていただきます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) 素人でもいわゆる目的にかなった除雪をするにはこういうようなクラスのドーザが必要だという目的にかなうものが必要だということから3種類のドーザをやはり必要なのだということなのだと、そういうようなことはわかりますが、では、今回のように11トン級、今回更新になりました、する予定というか、更新するに当たり更新の目安というのはあるのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 町のほうでの更新、一定の基準といいますのは正式なものはありません。ある程度一定期間使用した機械について更新する計画にしております。これまでですと稼働年数20年以上。20年を超えた機械につきましては順次更新をさせていただきました、これまでも。ただ、20年を超えても状態がいい機械もございます。平地で負荷のかからない作業機械については、修繕費もかからないという機械につきましてはこれまで二十五、六年、27年と使ってきた経過もございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) 目的なもの例えばそういった稼働した年月とかあるというふうな状況において、それでもそれを超えてまで27年とか、そういった使用をしているドーザなんかもあるのだと。その違い。違いというのはたまたまつくりがよかったドーザなのか、それともいろいろ扱いがよかったというような状況もあるのか、簡単に27年とか20年とかというようなことを年数でいうと簡単なのですが、やっぱりそこには20年で例えば更新しなければならないようなドーザがあると。では、更新しましょう。ところが、今課長言われたように、いや、25年たっても27年たってもまだ元気なのだよというドーザもある。それは何なのでしょう。機種、機械からすればそんな大きな違いはなく、製品として出てくるのでしょから、その違いというのは何なのでしょう。

(「課長、更新の理由をちゃんと教えて」の声あり)

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) ただいまの耐用年数でございますけれども、毎年整備をさせていただきますけれども、整備会社のほうからその辺お聞きしますけれども、機械に負荷がかからない作業をした場合は長もちをしますよというような、よくそういうようなお話をいただいております。

それから、今回の更新の理由でございますけれども、ことしの1月22日にふぐあい、ミッション、いわゆる変速器でございますけれども、ふぐあいが生じまして、現場のほうでエンコしてしまったと、動かなくなったということで修理をさせていただいたところでございます。整備士さんのほうからその辺整備状況を確認したところ、修繕するに約600万円ほどの経費がかかると、早急に見積もり頂戴しましたところ600万円くらいの経費がかかるということでございますので、まず修繕をストップしまして新たな機械を購入させていただきますということで、今回補正のほうをお願いしたところでございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8 番(佐藤智則君) そういった説明の中で私が何を言いたいかというと、こういうことを言いたい。冬の雪の状況を見て、若干その除雪、排雪する期間というのは長い、短いあるだろう。だけれども、いわゆるシーズンオフ、雪のない時期の管理体制は、ただ雪ないからということで格納庫に放置なんていう言葉悪いですけども、しまうとそれで来シーズンまで見ることもないということなのか、やはりそういった使わない時期に一生懸命に管理をするような状況もあることによって長くそういったものが使用できるような条件の一つではないのかな。オフシーズンにそういったことで管理体制をしっかりとすることが私はとても大事なのではないだろうかと思うのですが、いかがですか。

委員長(松永裕美君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) 当然除雪機械につきましては高価な備品でございますので、今回別途お願いして
います除雪格納庫も新設することになってございます。屋根つきの格納庫でございますので、このような形で大
事にこれからも保管していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) 聞き方がまずかったです。いわゆる雨ざらし的なことと屋根がかかっている格納庫と称する
ものの違いというようなことの中で、物の大事さ、それから長く使用可能な状況というのではなしに、いわゆるこう
いうところをこしの除雪したときに気づいたオペレーターがこういうようなことはこういうふうにしたらとか、まずい
ろんなドーザによっての状況があるのだと思うのです。そういったものを修理しなければいけないものは修理す
る、補修するというような状況が簡単に済むのであれば、即除雪終了時期後にそれを手直しをして来期に備える
とか、そういった意味でいわゆる機械そのもののあり方についての状況をシーズンオフにもしっかりと見たり管理
する必要があるのではないのだろうか、そういうことでお話し上げたのですが。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) 整備、点検のお話のようでございますけれども、点検、整備につきましてはシーズ
ン終了直後ではなくシーズン前、いわゆる夏前ごろから整備を開始しまして、冬季に備えるというようなことで毎
年スケジュールを組んで整備をさせていただいております。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) いずれにしましてもやっぱり適時適切な対応というのは絶対欠かせない、そんな体制だと思
いますから、除雪機械の管理、運営に関してもそういったことだと私は思います。

もう一つ最後に、除雪作業員の確保は充実していますかということでお尋ねしたい。

委員長(松永裕美君) 島中地域生活課長。

地域生活課長(島中良一君) 現在町の機械が18台、業者さんの機械が10台、合計28台でシーズン、除雪の作業
を行ってございますけれども、まず幸い28台分、28名のオペのほうは確保させていただいております。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 8番、佐藤智則委員。

8番(佐藤智則君) やっぱり私は、早朝集落の中のドーザの音がすると、ああ、早朝から大変な仕事だな。そん
なふうに音を聞きながら思うのですが、やっぱりこういうことだと思います。冬の住民生活における第一線に立って
の除雪作業は早朝からの熾烈きわまる作業ではありましようが、町民生活保持にやはり毎年万難を排して取り組
んでいただきたい、そういった町民の一人として願いを持っておりますものですから、言わせていただいて終わり
ます。

委員長(松永裕美君) これで8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) 私からも1点だけ質問させていただきたいと思っておりますけれども、その1点というのは多岐にわ
たる事項が含まれておりますので、概要書等も含めた形で質問させていただきます。補正予算書の8ページ、
款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費の中に遊佐高校就学支援事業とあります。これは平成31年度の予算

審議においても私は質問いたしましたけれども、遊佐高校には県外から留学という形で入学させることができる県の採択を受けました、遊佐高校は、平成29年に採択されたものであると私は認識しております。そして、県外から、どちらかという都市部にターゲットを絞った形で入学生、遊佐高校に入学する生徒を獲得しようという形で進められてきた事業であると思うのですけれども、なかなか成果にはつながってこなかった。それを踏まえてしっかりとこれは本腰を入れて取り組まなければいけないということで本事業に至っているものと認識いたしております。概要書の説明の中にこの278万円の内訳の前の前段に遊佐町自然体験型留学制度実施要項に基づいてというふうに明記されておるのですけれども、遊佐町自然体験型留学学生制度実施要項というものを私は目にしたことがございません。これだけの事業をこの要項に基づいて新たに遊佐町が遊佐高校に留学生という形で都市部から迎えようということと始めている大事な要項があるのだったとして、それに基づいてやる、実施していこうとしたとするならば今議会においてその実施要項を議員に示すべきかと思うのですけれども、この要項というのはあるの。そして、この要項に基づいてこれだけの事業を展開しようとしていくときに何ゆえ議会に示すことができないのか、それをまずはお聞きしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

遊佐町自然体験型留学制度の実施要項につきましては、5月17日付で決裁をいただいております、この日をもって制定ということになっております、その後議会のほうにもお示すべきであったわけですが、今日に至っているという状況でございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君)

では次、移らせていただきます。地域みらい留学プレゼン。旅費として124万4,000円。これ当初予算のときに地域みらい地方留学という制度というのが日本財団のほうで進めている事業でありますけれども、大都市圏とそれに準ずる都市です。そこで4カ所ほどこの地方留学に関する説明会が実施される予定であります。現在ことしの実施内容としては東京、名古屋、大阪、福岡のようですけれども、そちらのほうのプレゼンに後のほうに書いてあるコーディネーター含め、町職員含め、遊佐高校の担当職員も含めて出席する。そして、そちらのほうでプレゼンを行う旅費と認識しているわけですけれども、その行き場所と旅費が発生する人数が何人程度でどこに所属する職員であるのかご説明願います。

委員長(松永裕美君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

ただいま4カ所ということでしたが、6月22日に大阪会場、それから6月23日に九州の福岡のほうの会場

ございまして、2日間連続でございますので、同じメンバーでこのときは支援の会の会長、それからコーディネーター、あと町の職員である事務局、それから遊佐高校の引率の先生、それからこのときあいにく遊佐高校では中間試験の最中でありまして、在学生の参加はご遠慮いただきたいという学校の申し出もありましたものですから、公益大のほうに進学しておりますOB2名、この計6名を予定しておりました。それから、6月29日、東京会場、30日、名古屋会場、これも2日連続でございますので、同じメンバーで参加させたいということでございまして、メンバーが支援の会の会長とコーディネーター、それから事務局、さらには学校の引率の先生、そして在校生2名という、これも6名ということで予定をしておまして、計上させていただいた次第でございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) 了解いたしました。この地域みらい留学、留学する生徒の流れをこのホームページで見ましたところ、地方でいわゆる留学を受け入れる高校の情報収集を希望者はすると。そして地域みらい留学フェスタに参加する。このフェスタというのはプレゼンを開催する事業なのだと思います。そちらに参加する。そして、その後どうしてもその地方の高校に入学してみたいと思う生徒が学校見学に行ってみようという段階に入る。それに対するこの概要書の見学体験プログラム参加生徒旅費というのは、その段階でのいわゆる遊佐高校に訪れる、遊佐に訪れる人への旅費であると認識してよろしいわけですか。

委員長(松永裕美君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

見学体験プログラムにつきましては、高校もさることながら当然遊佐町のよさを知っていただくということで進学 of 気持ちを固めていただくというのが目的でございますが、当然おいでになるとときには親子で参加されるというふうに想定してございます。期日につきましては7月30日の遊佐高校の学校説明会がございますので、それに合わせて30日から2泊3日の日程をとってございます。関東圏でも飛行機を利用した場合に子供の分につきましては何とか助成したいと。親御さんについては実費で支払っていただくわけなのですが、子供については5万円を上限に助成したいということで6名分の30万円を計上してございます。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4 番(筒井義昭君) それでは、遊佐高校に入学したいと思って遊佐に訪れる生徒さんの数は6人ぐらいを想定した今回の30万円の予算の計上であるという形で認識させていただきます。

この地方留学制度というのは始まって結構な月日が経過しているわけですが、その中でこの地方留学制度、地域みらい留学制度という形で留学した生徒さんにアンケートをとっております。留学終えた生徒さん、178人ほどの生徒さんにアンケートとった結果、4人中3人が自分としてそこに留学して地方の高校で3年間、もしくは2年間過ごして成長を感じた実感があるというのが4人に3人という形でアンケート結果が出されております。そういう意味では非常にこの留学制度というのが今の高校生の中に、そして中学生の進学の一つの場所として大きくなっていくのではないかなと思っております。

最後になりますけれども、この留学制度、地域みらい留学制度だけでなく当初の遊佐高校に留学を受け入れようとした段階でもやはり鳥海山の麓の自然豊かなところで自然体験や農業体験を通じながら豊かな生活と、豊かな高校生活を送っていただくということが主目的であったのだと思います。そのためには迎える側の体制づくりというのがやはりきちんとなされるべきなのだということ、地域で温かく受け入れる体制づくりと、遊佐高校側の体制づくりというのが非常に重要になっているのだというのは当初から議論されてきたことであり、そしてそのよう

な体制で進むべきだというふうにもこの場でも話しされてきたものであります。このような形で具体的に事業を動かす現状において教育長は迎える側の体制と環境整備についてどのようなお考えをお持ちなのか伺いまして、私のこの項に関する質問は終わらせていただきます。

委員長(松永裕美君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 最後に、アンケートの4分の3の方々が大変よかったという、そこまで存じ上げませんでしたので、大いに参考になると思っております。県立高校でありますので、県費で賄っている高校ですので、なかなか腰が重いというのがこれを要望した当初の感触でありましたけれども、その後やはり高校生に限らず少子化がどんどん進むという現状を踏まえて加茂水産高校と2つ、まさに県の先端を担う形で認めていただいたわけですので、ぜひそのよさを十分感じていただくように、これは県というよりはむしろ町民の皆さん、そしておいでになる高校生の皆さん、そして迎える、遊佐高校で今学んでいる、あるいはこれから学ぶ子供たちもそういう方々とのまさに新たなコミュニケーションの、決して学校の勉強というのは学力だけではありませんので、非認知能力というような形で言っていますけれども、いろんな形で子供たちを育てていく要素が必要なわけがございますので、そういう先駆けのよさになるように進めてまいりたいと思います。ただ、県立高校の受け入れる要請が10分の1とそういう制約がありますので、40人遊佐高の定員満たせば4名しか入れないという、もちろんそこまでなかなかいかないという現状がありますので、4名を変えてこの数字で6名だとか、あるいは年によって10名おいでいただくことも可能な年度もあるのだと思いますので、そういう状況を踏まえながら、まずおいでいただいた生徒さん、保護者の皆さんに満足していただく。そして、来ていただく、本町の生徒中心ですけれども、地域の皆さんにも、あつ、遊佐町のまたよさをいろんな形で発信できたのだなという、多方面で生かしていけるシステムだと思います。まずは、大阪でも福岡でもどこでもいいですから、ぜひ来ていただきたい、おいでいただきたいなど、そういうことで当然1人でも、2人でも、3名でも遊佐町に来て学びたいという生徒、お子さんがいた場合十分体制を整えて対応したいと思えます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) この項は終わりますと言ったところでありましたけれども、やはりことしの入学状況を踏まえれば遊佐高校の存続、生き残りのためには正念場の年であるのだと思います。遊佐の周辺地域の市町村の中学校に対して募集活動をしっかりと行うというのはまた大事なことではあるのですが、また入学生確保の大事なツールとしての地域留学制度であります。31年度の大きな、大切な事業であると思えますので、ネバーギブアップ、挑戦あるのみ。生き残りに向けて邁進されることをお願い申し上げまして、私の補正予算質問は終わらせていただきます。

委員長(松永裕美君) これで4番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) それでは、私のほうからも補正に関しまして質問をさせていただきます。まず、最初のプレミアム付商品券事業の概要、きのうお聞きしたところ、まだ要項等はこれからということでしたので、深くお話は聞かれませんでしたけれども、本日机の上に概要について説明書がありましたので、その中からまた一つお聞きしたいのは、やっぱり対象者というのは新生児のいる家庭というのは問題ないわけですけれども、いわゆる市町村民税の課税のない方という、かなり微妙な個人情報前提にあるということですので、この辺の申請は本人がやらなけ

ればならないということですので、その辺の告知についてはどういうふうな手続になっておりますでしょうか。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

対象者が漏れなく申請していただくように体制をしっかりとつukっていきたいと思っております。1番目の候補として6月1日号でまずはお知らせをするというふうなことで今予定をしております。4分の1ページくらいを使いながらまず事業のお知らせをするというふうなことであります。その後対象となる世帯に郵送するというのですが、事業の内容を書いたチラシと申請書を郵送をするというふうなことで予定をしているところであります。申請自体は、引きかえ券をお渡しをする段階で本人確認が必要というふうなことで国からもこの事務的な要領が示されておりますので、そういった意味ではご本人からいただくというふうなことが必要になってきますので、そこは頑張ってきていただくというふうなことで考えております。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 頑張っていて本人から来ていただかなければならないというお話でしたけれども、来られない方もおられるわけで、その辺は民生委員さんをお願いするとかという、そのようなことはないのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) 今回のプレミアム商品券につきましては、引きかえ券をお渡しをして、その引きかえ券を持って、商工会に行って購入をするという形をとる予定であります。そういった意味において確実に対象者に引きかえ券を渡すということでの本人確認が必須というふうなことで示されておりますので、本人から来ていただく必要があるというふうなことであります。ただ、その申請につきましては、今のところ考えているのは集中受け付け期間が必要であろうというふうなことで考えております。その中でも夜間するかどうかはちょっと今検討が必要というふうに思いますけれども、土曜日、日曜日も含めた期間がやっぱり必要ではないかというふうに考えておりますので、ご家族の方と一緒に来れる場合についてはそういう機会も利用していただいているのではないかと考えております。ただ、どうしても例えば高齢者で交通手段がないというふうな方については例えばタクシー助成券等も、福祉タクシー券等もありますので、そういったものの活用、あるいは地域の中で民生委員の方、区長さん含めて、そういった近所の方にご苦労いただくというふうな場合もあるのかなというふうには思っておりますけれども、いずれにしても厳密な本人確認をする必要があるというふうなことでございます。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) そういうことでなかなか書面見ただけでは判断できなくて、もう諦めるかという方もおられるかと思っておりますので、その辺は少し丁寧な説明が欲しいと思っております。やはり福祉灯油券みたいに全部が全部来られるということではないかと思うのですけれども、その辺はどのようなパーセントで来られるということを想定しての今の補正になるのか、その辺はどうですか。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、非課税対象者については約3,100人ほど見込んでいるということでもあります。見込んで予算要求をさせていただきましたが、基本的には全員というふうなことで予算要求をさせていただいたところであります。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) それでは、いわゆる使う側というか、いわゆるその商品券を使える商店というのはこれから公募というようなお話もございましたけれども、過去の例を見てどのような範囲で使えるのかというのを少し想定内で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

商品券の使い道につきましては、いわゆるギャンブル性でないもの、そういったこと、あるいは不適切なものというふうな言い方しかないわけですが、そういうふうな日常生活含めて必要なものには使えるようにというふうなことで示されているところであります。商工会に委託をしますので、商工会の会員の皆様には商工会のほうから直接お知らせをするというふうなことで今調整をしているところでありますけれども、商工会の会員以外の事業者についても対象としなければならないといいますが、対象とできるというふうになってございますので、そこにつきましては町の広報も使いながら周知を図って商工会で受け付けをしていただくというふうなことであります。ですから、事業者についても、自分のところで使ってほしいという事業者を募集をするというふうな考えでいるところであります。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) いわゆるプレミアム付商品券というのは金券になるわけで、それを換金する、また手間がかかるということになりますので、商工会に加盟していないとなかなか難しい、手間になるのかなというふうに思います。あと、これ町外は絶対無理ですよ。その辺のところはどうですか。

委員長(松永裕美君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをします。

原則としては、それぞれの自治体の町内というふうなことでなっております。それから、会員でない場合は商工会に負担があるのではないかと、いうふうなことでありますけれども、販売総額に応じて事務費をお支払いをするというふうになっておりますので、言ってみれば会員、非会員にかかわらず事務費の分についてはお支払いをするというふうなことになってございます。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 消費税が10%に上がることに関する緩和措置でありますので、できれば町外も利用できればよかったのかなというふうに、ここで話してもしょうがないわけですが、そう思ったところで質問したところでした。この件に関しては、いつも思うのはやっぱり限定されるものでありますので、プライバシー保護の点からも少し慎重なる運用の仕方をお考えいただきたいと思います。では、この項はこれで終わります。

健康福祉課のほうにお伺いしたいと思います。いわゆる風疹の第5期定期予防接種ということで564名を対象ということでございました。この辺の内容、いろいろ概要書にもありますけれども、一応議事録にも残したいので、内容について詳しくお答え願いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

風疹につきましては、ウイルスの感染で発症して、高熱や発疹を伴い、免疫が不十分な妊娠初期の女性が感染すると、白内障や先天性心疾患などの症状が出る先天性風疹症候群の子供が生まれる可能性があるといま

して、国のほうでその対策をというふうなことで進めている事業でございます。それで、今回補正でお願いしたのは、当初予算のほうにこちらのほうの経費を計上することが間に合わなかったというふうなことで今回お願いをしたところでございます。中身でございますが、まず通信運搬費ということで4万7,000円、それから手数料ということで4万5,000円を計上しております。これは、事務経費でございます。委託料ということで、この内訳でございますが、予防接種の委託料ということで91万9,000円、それからシステム改修の委託料として67万円、クーポン券の印刷業務委託料として63万1,000円を計上しているところでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) これ当初予算に間に合わなかったというのは、いわゆる風疹ワクチンが充足していなかったという期間があったから、間に合わなかったのか、手続的なものなのか、今回全員594名できるほどの薬剤は確保できているのかというのは、その辺はどうですか。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

当初予算に間に合わなかったという部分につきましては、この補助の要項が、国のほうの要項がようやく固まったというふうなことで今回計上するというご理解をいただきたいと思っております。なお、ワクチンの状況については今手元に資料ございませんので、確認してお答えしたいと思います。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) 564名、さっき94名と言いましたが、564名の方々を対象ということになっておりますけれども、これらのいわゆる対象者で今の世代、今生きている世代で今回でカバーできるのかという点はどういうふうな状況ですか。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

564名については、先ほど申し上げました年齢からしますと40歳から47歳ということで今回対象にさせていただきました。来年度、今度はその上の年齢の年代ということで48歳から57歳、来年度における48歳から57歳、生年月日でいきますと昭和37年4月2日生まれから昭和46年4月1日生まれまでの方を対象に実施を予定するというところで伺っております。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) まだまだ取りこぼしがあるということのようですけれども、今回一番対象に近い方々の接種ということになりますけれども、ほかの年代、もっと若い年代は学校なりで一斉にやることができましたわけですが、今回社会人で100%、まず接種できるのかという、その手だてについてお願いしたいと思います。健康診断であれば本人の寿命を縮めるだけですので、それはそれとしていいのですけれども、風疹となれば流行性のものになりますので、ほかに迷惑がかかるということで100%受けてほしいわけですが、その手だてというのをどういうふうにお考えですか。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

まず最初に、これら564名の方についてはクーポンを送付をしてお知らせをするということになります。この方々からまずは、2段階ということで、抗体検査を受けていただくということになります。その抗体検査の結果によって抗体がないということであれば風疹のワクチンを接種していただくということになってございます。ですので、全部の方が受けていただければそれはもちろんいいわけでございますけれども、それぞれご都合等もございましょうし、もちろん全部を受けていただくというふうなことで想定しながら事業は進めますが、経費としましてはそのうちの抗体検査については対象者の2割ですから、約120人で、予防接種のほうにつきましては抗体検査の120人のさらに2割、24人というふうなことで予算を計上しているところでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

7番(阿部満吉君) この前も成田空港でですか、職員の方が風疹を発症したというような事例がございました。特に海外でも風疹がかなりあちこちではやっているようで、海外旅行に行く前に風疹のワクチンをという、そのような一般の方も、先ほどの答弁の中にあるように、まだ風疹の抗体のない方がおられるという、その辺の救いの手というか、というのはこの年齢対象だけしか今回国保だけではないとは思うのですけれども、その支援というものはないものなのか、その辺はどうですか。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

そこについては、ちょっと私も資料、手持ちございません。確認をさせていただいて、答えさせていただきたいと思えます。

委員長(松永裕美君) 7番、阿部満吉委員。

(何事か声あり)

7番(阿部満吉君) 今町長が言うように空白というのは前々から指摘されていたもので、恐らく子づくりの世代の方々から優先してこのような風疹ワクチンは打たれてきたというふうなこともあろうかと思えます。もっと若い方にもまだそんなことは……

(何事か声あり)

7番(阿部満吉君) だから、それだけでなくその親が、例えばさっき言ったようにもっと高齢者が風疹を発症すれば子育ての方に移るということがあれば大変なことになるわけですので、その辺も考えた上でのこの事業の運用をしてほしいというのが一つお願いでございます。その辺の内容については……

(何事か声あり)

7番(阿部満吉君) いろんな茶々が入るようですので、私の質問はこれで終わります。

委員長(松永裕美君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) ただいまの質問の中で今回の補助の対象になっている以外の方についての取り扱いというふうに伺いました。確かにそれ以外の方でも風疹になる可能性というのはもちろんあるわけでございますし、その辺の取り扱いについてはどうなのかという部分は確認をして、お答えをさせていただきたいと思えます。

以上です。

委員長(松永裕美君) これで7番、阿部満吉委員の質疑を終了いたします。

午後1時まで休憩といたします。

(午前11時47分)

休 憩

委員長(松永裕美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

委員長(松永裕美君) 審査に入る前に休憩中に筒井委員より発言の取り消しの申し出がございましたので、それを許可しましたので、ご報告いたします。

それでは、引き続き審査を再開します。

9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) それでは、私からも8ページでしたよね、最後。先ほども遊佐高支援について、4番委員がいろいろご質問をしておりました。再度漏れた部分を私からも質問させていただきます。今やっと要項が来ました。まだ完全に見ていないうちに始まってしまいました。この要項を見れば遊佐の自然をアピールして、遊佐全体を売っていく、そういうものを含めた中の教育をしていくのだというような感じをして、今読ませていただきました。気になる自己負担の部分もしっかり書いておりますし、今まではなかなか自己負担分これだと、それから住居の部分はこれだというふうなしっかりしたものがなかったのですが、やはり要項となればしっかりこのように文書でどこに出してもこれでいくのだというようなことになっております。4カ所行くという話でありましたが、調べてみますと東京が一番多くて290組、続いて大阪が143組、名古屋が43組、福岡が22組ということで、全国で全体とすれば498組、500組ほど。参加人数は、親御さん含めてですが、1,000人を超えて1,071人、これは5月の16日現在の申し込みでございます。やはりこういうその大きなイベントと言っているのか、ここに参加することがまずは第一歩かなというふうに思っております。まずは、この要項、目的とあります。この目的を雄大な自然の中で留学することによりということをいろいろ教育を向上するというところでありますが、ここを、教育長、再度こういうところがよくて、この目的に文言を加えたのだということ一度確認したいと思いますが、どうでしょうか。

委員長(松永裕美君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 午前中の委員の答弁と重なりますけれども、あるいは先日の一般質問でもやはり小学校のあり方、中学校のあり方、高等学校も含めて遊佐町での教育のあり方をどう、今後町の生き残りをかけてという町長の答弁もございましたけれども、どのように進めていくかということこれから大きな町の施策の柱になっていくのだと思います。そういう意味でたしか2年前、3年前になりますか、県にオーケーをもらいながらもなかなか具体的な手法といいますか、あるようで見えない、いろんな先進事例のそのよさも耳にはしておったわけですが、やっぱり具体的に九州から、関東から、関西からまだ、高校生といえども、未成年でありますので、若いお子さんをお迎えして来ていただくからには十分納得して、いい成果を上げていただいて、次の自分の生き方につなげていっていただきたいという思いがございますので、そういう意味では今回のこの要項にありますようなチャンス、これをうまく支援の会と連携しながら短い間でまとめ上げたという情報もいろいろ入ってきますけれども、これだということに出会えたという形で、先ほどちょっと示し方が遅いのではないかなとご指摘もあったわけですが、苦労して要項を仕上げさせていただきましたので、やはりきのうもお話しましたランドマークである鳥海山、そして何よりもやっぱり人のあり方が一番子供たちを受け入れる町民の迎える姿勢といいますか、そういうものが十分私は

担保されている町だと思っておりますので、ぜひおいでいただいて、高校にも頑張ってください、これからの小中高連携しての学校のあり方って、もう中高一貫とか小中一貫は当たり前で、そういう学びの流れができつつありますので、小中一貫と言わず、小中高につながるような、そんな学びのあり方がこれから実現できていけばいいのかなと思っておりますので、私は現地には行きませんが、この会場には行きませんが、行かれる皆さんからぜひ頑張ってください、何とか緒につけていきたいなという思いでおりますので、皆さんからもご指導、ご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 遊佐の自然は、当然皆さんご承知のように非常に魅力があるところであります。ただ、まず学校の魅力も磨いていかなければいけないと。本来であれば学校の魅力であります。遊佐高は山形県で唯一デュアル実践を実践している高校であります。ということは、実社会に出る前に実社会をある程度経験して、そして社会に出ていくというような授業であります。話に聞けばそのデュアル実践の授業が後に評価される模様だというようなことも聞いております。なので、町サイドの考え方と、それから学校側の考え方をしっかりすり合わせていかなければいけないというふうに思っています。この要項から見ると、町のその思いが非常に入っています。そこにある程度高校の思いも少し透けて見えるような形であればいいのかなというふうに思っています。ただ見て、まだ二、三分しか読んでいないので、よくわかりませんが、そのようなこともあるのかなというふうに思っております。

では、全国参加者が1,071名ということですが、ここにプレゼンを応募する学校が全国で54校あるのだそうです。当然山形県は加茂水産高校、遊佐高等学校と2つですが、遊佐高等学校が行くと。加茂水産は31年度ということになりますが、4名ほど県外応募者があったという実績があります。加茂水産はもともと新潟から来ていた生徒さんがおるので、そういう土壌はそもそもあるのですが、やはりそのような形で実績を上げたということありますので、我々もそのようなものを参考にしながらやっていかなければいけないと、そんなふうに思ひます。この要項の1番、5です。住宅についてということですが。町営の寮がないため、遊佐の大自然の中にある遊佐町が指定する無料宿泊所で生活することになりますということですが、これだけではなかなかどう生活ができるのだと。やはり来る子供さん、それから親御さん、保護者、やはりこの住宅、どのように日常生活するというのがこれが一番気になる場所ではないかなというふうに思っております。この説明がわずか2行ということは、後でこれに足してやるということも幾らでもできるので、まずはこの辺を丁寧に説明しないと、この2行では、はい、わかりましたってなかなか判断できない部分もあるのだと私は思っておりますので、この辺はしっかり再度検討していただきたい。あとは経費についてとか、いろいろ助成金があって、いろいろ要項できたと思っております。

もう一つは、今回その地域みらい留学という形で全国4カ所プレゼンするわけなのですが、やはりここにも説明書の中にも書いてあります。豊島区内の中学校への説明会ということがあります。皆さんもご承知のとおり、豊島区は友好都市であります。常々いろんな意味で豊島区との交流はしておりますし、我々個人的にも非常に交流が盛んな区であります。当然今ここにあったように豊島区にもしっかりアピールしていくということですが、豊島区へのアピールはどのようにしていくのか、どのような形でやっていくのかちょっと伺ひます。

委員長(松永裕美君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 住宅についてということで若干触れられましたので、この要項には要項ですので、細かい中

身までは記載できないわけですので、まず無料であるということで、そこが一番関心があると。あと具体的な中身についてはこちらで口頭で説明すると、そういうことになろうかと思しますので、今申し上げられませんが、町としてもそれなりの準備は進めておるといってご理解いただきたいと思っております。

委員長(松永裕美君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答え申し上げます。

豊島区に対するお願いということでございますけれども、区内8校の中学生1,429名、中学校の3年生です。これだけの人数おります。当初は、その学校の進路等の先生から該当しそうなお子さんにだけチラシを渡してもらおうかというふうにも考えたわけなのですが、なぜかそういうことをすると何かわけありのような変な周りからの勤めり等もあるのかなということで全員に資料を配付して、場合によっては先生が感じていない子供も、関心のある子供からは来ていただければというふうに考えております。このプラットフォームからのチラシについては、恐らく首都圏、中学校3年生40万人でしたか、全員に既にチラシが配付されているという情報が入っておりますので、こちらで作成しましたチラシ、それからプレゼンの東京の会場に6月29日、おいでくださるようお願いしたいという意味の文書を添付しまして、配付のほうを区の教育委員会のほうにお願いしようと考えております。

以上でございます。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) まずは、いろんな手を使いながら、友好都市でもある豊島区にもお世話になるということであります。私も前にもお話ししたと思っておりますが、生活クラブ生協もありますし、子育てについては若いお母さんが非常に興味を持っておりました。なので、そのときにやはり遊佐高のこういう留学の、地域みらい留学という形の中のパンフも1つ挟んでいけば、今年度もデポーに行く予算がちゃんとついておりますので、そこに町の関係者行けるのであれば行って、説明をしていただければ。ただ、いろんなアピールがあるのです。その高校のものではなくて、移住、定住、それからこの高校の問題ということで、非常に私もこんなに関心を持って聞いてくれるのかなというふうに驚いたほど関心を持ってくれます。なので、いろんな方面を、方向を使って、いろんなところを使ってアピールしていかなければいけないというふうに思っております。体験した子供たちの感想、先ほど筒井委員も言っておりましたが、やはり多くの方が、約4割の子供たちが将来もまたこの市町村、都道府県に何らかの形でかかわりたい、将来もこの高校に何らかの形でかかわりたい、将来この町に暮らしてみたいというような、そんな希望を持っている子供たちが4割ほどいるという、非常に受け入れる立場としてはありがたいなというふうに思っております。非常に高校の県外入試からいろんな方向に膨らんでいくというふうにまず見えておりますので、しっかりしたこれから行動をしていかなければいけないというふうに思っております。

ただ、これ6月だったので、かなり急遽決まったような感じがしておりますので、大変ご苦労なさったと思っております。その辺もつと時間があればいろんな部分もできたのですが、要項も急遽ということだったので、大変かなと思っておりますが、先ほど教育長は要項は要項なので、これから足していくのだというような話もありましたので、しっかりこれから足していただきたいというふうに思っております。当然先ほど6組の方が来る、予算立てをしたというふうにあります。期間的には夏休みとか、そういう期間にどのような形で町をアピール、学校をアピールしていくのかはお考えをお聞きします。

委員長(松永裕美君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

体験プログラムにつきましては、お試し住宅に入らせていただきまして、自炊をしながらいろいろ体験をしていただくということであります。今のところ決まっているのは7月31日の高校の説明会とか、次の日の公益大の見学という断片的なメニューでございますけれども、全体的なイメージ戦略といいますか、そういったものについてはコーディネーターにまず今考えていただいているというところでございます。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 今コーディネーターから知恵を絞っていただいているということでございます。時間も限られておるものでありますので、準備をしっかりとしてほしいなというふうに思っています。

(何事か声あり)

9番(高橋冠治君) いやいや、教育長答弁あれば。

委員長(松永裕美君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 午前中の質問とかぶるところもあるのですが、ご苦労してこの要項つくっていただきまして、今年度の場合もいろいろ頑張っている方ですので、またおもしろい面が期待できるのかなという思いで、もちろんこれはやってみないとわからないということがあるわけですが、まずは入り口のドアをあける年度にしたいということですが、

そして、もう一つは前の鈴木校長、6年間、教頭時代から頑張っていただいて、大変デュアル実践含めて努力していただいたと思いますけれども、池田校長にかわりまして、来週から、来月かな。93周年のご案内もいただいています、私もお邪魔しようかなと思っていましたけれども、太田祭から吹浦まつりから諏訪部祭からいろんな行事にも積極的に出ていただいて、何とか町と一緒に学校をいいものにしていこうという校長の思いも感じ取れておりますので、最終的には学校の教育の中身です。そういうことに行き着くと思いますので、その辺は、うちのこっちのスタッフもそうですけれども、やっぱり高校との連携を密にして、コーディネーターと学校とか、行政と学校だけでなく、議員の皆さん含めて町民の皆さんに応援していただくと、ご理解いただくと、それが一番の翼になると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) コーディネーターの方は外から目線で見ると、意外とそれがいいのかもしれない。期待するところであります。

町長、町は本当に遊佐高支援ということで多岐にわたる支援で今、ことしの場合は少し思った生徒が集まらなかったのですが、一時は定数をオーバーするような応募者もあったということであります。このようにやっぱり頑張れば結果が出てくるというような形を我々も一度経験しておりますので、しっかりやりたいなというふうに思っています。町長の思いも一度ここで伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 遊佐高支援の件では、私は議会に参加して以来私の同期の阿部勝夫議員が事あるごとに遊佐高支援をしましょうよという形でいろんな組織の呼びかけやら一生懸命、逆に言うと中学3年生、各学校回りに阿部勝夫議員が同行してやっぱり遊佐高のアピールをしてくれたという、そんな思い出があります。かつては、54万円の遊佐高協力会の予算について、町はほとんどノータッチの状態だったことから見れば今回の遊佐高支援の、よその人を呼びかけるというのはいろんな選択肢のプラスワンという形で考えていかなければならないのかなと。これまでも遊佐高の生徒、学生からはまさにフィールドワークの発表、そしてデュアル実践、少年議会の

中心的役割をしっかりと担っていただきましたので、地域への貢献は物すごいものだと思います。それで、地域でやっぱり定数以上は確保しながら、だけれども、プラス山形県からたった2校選ばれて選択されたわけですから、それら選ばれただけで何もやらないということは、それは大変失礼なことに当たるでしょうし、実は先ほど教育課長が東北公益文科大学の見学もコースにあるのだというお話ですけれども、もともとこのお話をいただいたのが東北公益文科大学の現在の吉村学長から3年間遊佐のフィールドで、こんな大自然の中で子供たちを育てながら、だけれども、大学行きたいときは4年間、東北公益文科大学に進学できるという、そのような条件もつけ加えていただければ公益文科大学のみならず高校、大学7年間この地域でしっかりと基礎を築いた子供たちは、どこにいるにしてもふるさとはこの北庄内全体という形になるわけですから、そのようなつながりも持てればもっと、もっとすばらしいですよという吉村学長はまさに吉村プランで東北公益文科大学の入学生が本当に減ってしまったのを今V字回復してくれた先生ですから、それらのご紹介もありながら県に要望してやっと認めてもらった制度、せっかく県がつくってくれたらばやっぱりそれなりに町としては努力したいと思いますし、町民の皆さんからも議会の皆さんからもやっぱり遊佐高の存続のためには大いなるアピール、そして今質問の高橋冠治議員は同窓会長でありますので、同窓会の組織をフル活用して、やっぱりこの学校を守るのだという意識でどうぞ頑張って、みんなと力を合わせて頑張っていきたいなと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。

委員長(松永裕美君) 9番、高橋冠治委員。

9番(高橋冠治君) 今町長の力強いお言葉、ありがとうございます。今町長言ったように県外入学者を募集して、もういいのだということではない。そこがゴールでは全くありませんので、ここからもう一歩、そしてやはりほかの血が入るということはその学校を変える、地域を変える。皆さんご承知のように地域おこし協力隊、いち早く遊佐町は導入して、いろんなところから今来ていただいています。そのおかげでいろんな新しい目線、新しい血が入り、町が私はこの部分でかなり活性化したのではないかなというふうに思っております。それを踏まえれば高校もそれは同じだと思っておりますので、ぜひ議会の皆様もここにいる皆様も町民全員がそういう気持ちを持って、ただ高校を存続していくのだというようなものではないと。この遊佐町をこれから活性化していくのだというような一つのツールとしても大事なのかなというふうに思っておりますので、皆さんからは協力いただいて、私ども頑張るつもりで向かいますので、よろしくお願ひして私の質問は終わります。

委員長(松永裕美君) これので9番、高橋冠治委員の質疑を終了いたします。

続いて、7番、阿部委員への答弁漏れの申し出が健康福祉課長よりございましたので、発言を許可いたします。

中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) それでは、午前中の質疑の中で阿部満吉委員の答弁を保留しておりました部分がありましたので、お答え申し上げます。まず、風疹のワクチンは足りているのかというご質問でございました。ワクチンにつきましては、国へ市町村のほうからさまざまな質問を寄せた中で国の回答の中にこの今春以降一定量のワクチンが追加供給される見込みであるというふうなことで、結論としては足りているという状況でございます。万が一ワクチンが場所によって足りていない状況になった場合はお互いに融通をしようというふうなことで事業が組まれているということでもございました。

それから2つ目、今回の風疹の補助の対象以外の方については何か制度はあるのかというご質問でありました。こちらにつきましては、当初予算のほうで計上しております任意の予防接種、こちらのほうの事業の中に組んでご

ざいまして、この対象外の方であっても特に妊娠を希望される方、それから抗体価が十分でない妊婦さんの同居家族の方にはお勧めをするというふうなことで、こちらの経費については100%見ますよというふうなことでしております。

あともう一つ、先ほど3番の菅原和幸委員の質疑の中で答弁漏れございましたので、こちらのほうもさせていただきます。地域支え合い体制づくりによって公民館等を整備した実績はどれくらいかというご質問について、うっかり答弁しないでしまいました。平成23年度から実施をして、平成30年度まで110の集落中88の集落について整備をしております。補助の総額は約7,000万円という状況でございます。令和元年度、今回の補正も加えまして5集落整備をいたしますと、93集落ということで110分の93ということで利用率は84.5%になるという状況でございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 上衣は自由にしてください。

続きまして、午前中、7番、阿部満吉委員への答弁の訂正の申し出がありましたので、高橋企画課長お願いします。

企画課長(高橋 務君) それでは、7番、阿部委員の質問に対する答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

プレミアム商品券の申請に関してでありますけれども、申請書の様式に代理人の記載欄がございますので、代理人の申請も可能であるというふうなことでございます。なお、この場合については代理人の本人確認をしっかりと行うということでもあります。また、代理人の範囲については一定裁量もあるようでもありますので、柔軟に対応したいというふうに考えております。それから、非課税者の申請に関しては町民税非課税者の申請に関しては郵送での申請も可能であるというふうなことであります。私の確認不足でありました。大変申しわけございませんでした。それから、参考として最後に商品券の1枚当たりの額面の金額でありますけれども、1枚当たり500円を予定をしているということでございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 多分私が最後になるのではないかと思いますけれども、少々質問させていただきます。

これまで遊佐高就学ということでは2人の委員が質問をしてきましたけれども、このことについて私からもつけ加えるようなものではありませんが、少々質問させていただきたいと思っております。支援制度実施要項もちょっと前に配付になりましたので、これを読んでちょっとお聞きしたいと思っております。今この支援事業ということで278万円組まれております。このことについては留学制度云々という形での予算のようでございます。まるっきりその範囲に限定した予算のようでございます。それで、大阪、福岡、東京、名古屋とここでまず説明会というか、プレゼンをやってこちらに来るかもしれないというふうな生徒さんを募集すると、こういう形をとっているようでございますけれども、これをやって地方に、ここ全部都市部でございますので、この説明会をやる場所がです。当然地方に来るわけなので、こういう高校時代に地方に行って勉強したいものだなという、そういう意欲のある中学生、中学3年生というのが実際平均どのくらいいらっしゃるのか、その辺の考え方と6名分ほどの予算を一応組んでいるようだけれども、実際のどの程度の可能性というか、見込みがあるのか、あらかじめその辺についてはどのようにお考えですか。

委員長(松永裕美君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 先ほどの答弁とも重なりますけれども、40名に達した場合は1割、4名が限界、もちろん入学選抜試験を通してということがございますので、遊佐高校を希望して、入りたい方がどのぐらい、地元の生徒も含めて、それに左右されるということですので。もし地元30名で、去年は19名だったわけですから、半分以上余裕があったわけですが、30名地元の人が受験したいという場合は定員40名から引けば10ですので、10名までは受け入れますよと、当然41名以上は受け入れられない、定員制度がありますので。しかも選抜試験を受かっているということですので、希望すれば誰でも来れるということではないということ。ですから、その範囲でこちらの地元の生徒で定員に届かない分についてはもし希望があれば受け入れることは、受験させることはできると、そういうことですので、うちのこの予算絡みですので、6名というご指摘でございましたけれども、ふえる場合、先ほど私1名からまずスタートしたいという思い申し上げましたけれども、それは人数に応じてさらにまた9月なり12月なり、あるいは3月もあります、補正をお願いするということもあり得るのかなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 私の記憶違いでなければ県外から遊佐高に入ってこれる生徒というのは、今1学年40人になっていますので、その1割だと聞いておりました。こうなると4人ということですか。

(「満杯の場合」の声あり)

10番(齋藤弥志夫君) 満杯の……

(「こちらの希望者が満杯の場合は4人。あきがあれば何人でも」の声あり)

10番(齋藤弥志夫君) あきがあれば10人でも来てもいいということなわけですね。

(「ことしは18名しかいない。22名」の声あり)

10番(齋藤弥志夫君) そういう形でもいいと。

(「委員長を通して」の声あり)

委員長(松永裕美君) 委員長を通してください。

10番(齋藤弥志夫君) わかりました。

あきがあれば、では10人でも20人でも来れるという形ですね。そういうことですか。あきがあっても、なくても私1割きっぱりが上限ではないかと思っていたものですから、そこはわかりました。理解しました。

それで、あきがあればという、極めて楽観的な見通しのもとのお話なわけですね。それと同時に見立てとしては6人分の予算でどのくらい来るかはわからないけれども、来てくれるかわからないけれども、こういう形でやってみようということなわけですね。しかし現実的にどうなるかわからないと、1人になるか、2人になるかもわからないと。最悪の場合はゼロでしょうということも一応考えておく必要はあるのではないかと思います。だけれども、それはやってみなければわからない話なので、最悪の状況だけを想定するのは私も一応こういう話はしていますけれども、むしろ私の話は間違っているだろうというふうには思っていますが、しかしどうなるかはわからないわけですね。わからないと。こうなってくると、確実なところは地元の生徒さんで20名はどうしても確保しなければならないだろうと。存続のためにはやはり主眼はそこに置くべきではないかと思います。というのは、こういうあやふやなことを当てにし過ぎるのは間違いではないかと思うのです。違いますか。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) 齋藤委員のおっしゃるとおり、まず現状としてはまさに遊佐高のピンチであります。だけれど

も、何もしなければ、ただ座して黙って何もしなければそれはそのままいく可能性が確かに大いにあると思いますけれども、先ほど高橋冠治委員が町を挙げて、そして同窓会挙げてみんなで遊佐高やっぱり存続のために新しいアクションを起こそうではないですかという、今議場でそんな発言がありました。まさにそのごとく、ピンチをやっぱりチャンスにするには遊佐高等学校の総合学科の魅力のアピール、そして遊佐町の発信のアピールという点でいけば非常に私は有効な発信の機会だと思っておりますので、何もしないでたっだいいやという時代ではもうないと。ピンチだから、逆にピンチをチャンスに変える努力をまずはみんなで予算を認めてもらってやりましょうということでご理解をお願いしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 町長の話はもっともです。私は、それに反するような話をするつもりもないし、ただ現実の流れぐあいとして、もしもそういうふうになったら非常にぐあいが悪いですよねという話をしているわけなのです。ですから、まずもって今これ予算は278万円、見立て6人という形で、そのとおり来てくれればすばらしいです、これは。私もそういうふうになることを実際は望んでおります。そして、できれば一丸となって、そういう形になるように努力しなければならぬだろうと、そういう姿勢はもちろんそうなのです。ところが、そうならない可能性もそこには潜んでいるということを行っているわけなのです。

(何事か声あり)

10番(齋藤弥志夫君) そうですよ。そこを当然抑えておいてもらいたいわけなので、それはそれで一生懸命やっておいて、肝心の、要するに従来どおりの入学方法でも十分に最低でもまず二十五、六人くらいは確保しなければならぬという状況を当然踏まえた上での行動でなければならぬだろうと、このように考えるわけです。だから、他県、都市部から来てもらうということで6人くらいの見立てをしていると、これは結構なのです。ですから、ぜひこういう形でやっていただきたいというふうに当然思うわけです。それと同時に従来どおりの入学試験を通して入ってくるという形の生徒さんを最低でも二十五、六くらい確保するような見通しを持っていないと、なかなか20まで確実にクリアできるのかどうか心配で寝ていられないのではないかと、そういうことを私も考えるわけなので、そういうふうなことになってきますと従来どおりの選抜の仕方でもまず最低でも二十五、六くらいまでいくような形に持っていくためには従来どおりの、いろいろな支援制度ありました、確かに。八百何十万円、1,000万円近くの予算たしかつけています。この前3月定例会でその辺のチェックしたばかりなのですけれども、そうなりますとその方面についての支援の仕方というのは今現在どのようになっているのかということと、そっちのほうの従来どおりのものでありながらもさらに生徒さんが集まってくるような形もつくっていかなければならぬだろうと、その対策はどうなさるのですかということをお聞きしたいのですが。そして、それもそれこそ町長の言うように何にもしなかったら同じことの繰り返しで、従来どおりの入ってくる生徒が十八、九人しかならないということになるかもしれないので、今までどおり繰り返せばです。だから、そこについても新たな支援の拡大策というものが必要なのではないかと、私はそこを言いたいわけなのです。だから、そこについても十分に踏まえてもらって、支援の拡大というものを今からはっきり打ち出して皆さんに知らしめるというか、その段取りも必要ではないかということで私今言っているわけなのです。

委員長(松永裕美君) 時田町長。

町長(時田博機君) この要望、どのような支援の充実を求めるというのは、やっぱり遊佐高支援の会の総会で議員の皆さんも参加しているわけですから、私から見るとここ3年間同じことやっていけば必ず応募者は減るのです

よって、新しい制度出してもいいですよって予算的に上げては申し上げていましたが、何ら新しい制度を提案してもらえませんでした。今回の、ことしの遊佐高の支援の会の総会をどのような支援制度、追加を要望しているか楽しみにしています。その辺をもうしっかり新しい追加の充実策も提案してくださいよと。学校のオープンスクールのときには既にその制度が予算化する前の要望として、これできるように頑張りますよというような、そのような制度まで整えてやってほしいと、このように私は実は校長先生にも申し上げておりますので、支援の会の総会で皆さんからしっかり議論していただければありがたいと思います。ちなみに、私は、自分が要望書に応える形の人間が総会にはやっぱり直接行くべきではないであろうという形でここ何年か行かせていただいている、そのような形でありますので、要望書が出たらしっかりそれは財政当局と相談をしながらさらなる充実を図ってまいるということはもう覚悟しています。

以上であります。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 町長の決意も並々ならぬものがあるようでございますが、大変立派な決意をしていると思います。遊佐高支援の会の関係者の皆さんからは、もう大々的な要望を出していただいて、大きく取り上げていただくと、町長から。大きく予算をつけてもらおうと、こういう形にしてもらわないと来年の3月、クリアできないのではないかと思いますので、そういうことで頑張ってもらいたいということなのです。ただ単に抽象的に町を挙げて頑張りますよと言って、何をどうするのですかということ、問題は。何をどうするかということを確認しないで頑張りますよ。何頑張って、どうやってやるのですかということなのです。私が言うのは。だから、その辺を支援の会のほうからももっと大きく予算をふやしていろいろ出してもらうような形をしてもらって町長から大盤振る舞いの予算をつけてもらおうと、こういうことをやらないとなかなか大変ではないかと思えます。私の話はこういうことなので、この278万円のこういうプレゼンを通したこれとこれとこれはまた別にして、従来どおりの形での予算拡大のものとの従来どおりの最低五、六人ふやすような形のその2本立てでいくべきではないかと、こういう話なので、ぜひご理解お願いしたいと思います。

では、これはまずこれとしてまず終わりますけれども、次に農業関係のちょっとコンバイン関係の予算について伺いたいと思います。強い農業・担い手づくり総合支援交付金、コンバイン6条刈り、2台ほどありますけれども、これ6条刈り2台、かなりの1,000万円も超すようなそもそもコンバインではないかと思うのですけれども、これコンバインの補助率というのは予算からいって何%ぐらいになるのでしょうか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

この強い農業・担い手づくり総合支援交付金の補助率自体は10分の3ということになってございまして、それが事業費補助金に対するものでありますけれども、プラスしまして、自分でお金を借りてこの事業を行う場合、その分を差し引いて追加的信用供与補助金というものがプラスになります。それが15分の1ということで補助になってございます。

以上です。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) では、半分近く補助金という形ですか、大体。そんなことのように。結構補助の割合はいい制度ではないかと思うのですけれども、この該当要件というのは、この支援交付金事業に該当する要件という

のはどういうものなのか伺いたいと思います。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

町で定めております人・農地プランの計画どおりに行っている事業者ということと、補助金でありますので、地域担い手育成支援タイプということで農業者が経営基盤を確立し、さらに発展するために必要な農業用機械、施設の導入を支援する制度となっております。まずは、ポイント制をとっているという補助事業の中身になってございますので、高いポイントの採択基準となりますと約20ヘクタール以上の事業主さんが対象になるのではないかとこのように理解をしているところであります。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) それで、これだけその条件をクリアすると、この条件で10分の3と15分の1ですので、30分の11の補助率のようでございますけれども、あとほかの部分は自分で支払ってこの機械を使うことができるということですが、こうやって購入した機械というものは何年以上使わなければならないというような決まりは別にございますか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

先ほどの補助率の関係については、ちょっと10分の3と15分の1でありますので、30分の11です。コンバイン自体の耐用年数等も決まっておりますので、その範囲内でそれを超える期間使用していただければと思っておりますけれども。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 耐用年数例えば七、八年だとして、それだけの期間は修理しながらも使わなければならないというような決まりのようなものは別にないわけですか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

特に補助事業の中身、内容についてはそういった縛りはなかったと思いますが、後ほど詳しく調べてお答えをしたいと思います。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) これこういう形で機械を使うのはいいのですが、これは何年か使って、比較的年数の新しいうちに、例えばこの機械をその事業主が下取りに出して、その機械を例えば下取りに出して、またほかの機械を買ったと、この制度にはのっとってはいいけれども、機械を買うというふうなことも可能なわけですか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

1,000万円を超える高価な機械でありますので、そのように耐用年数以内に壊れるということも今のところは考えにくいところもございますし、もし何らかの原因でそういうことが起こった場合であってもほかの下取りを出して別のものを買うというようなことはできないかと思っております。

委員長(松永裕美君) 10番、齋藤弥志夫委員。

10番(齋藤弥志夫君) 高額な機械について30分の11ほどの補助金が出るものですから、どういふふうになってい

るのかなということでした。こういう、では初めの例えば20ヘクタール以上の方がこれに該当するといふふうなことがあって、一度その条件をクリアするとクリアした先からはもっと面積ふやしていかなければならないというような、そういうものは別になんかということでもよろしいですか。

委員長(松永裕美君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

特に面積をふやすという要件というよりは収益を上げていくという年次計画を立てて申請をしておりますので、それに基づいて結果を出していただくような形になろうかと思えます。

10番(齋藤弥志夫君) 終了します。

委員長(松永裕美君) これで10番、齋藤委員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(松永裕美君) ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(松永裕美君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)、議第42号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上2議案について、これを原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(松永裕美君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後1時56分)

休 憩

委員長(松永裕美君) 上衣は自由にしてください。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時30分)

委員長(松永裕美君) 答弁漏れがございましたので、佐藤産業課長から答弁がございました。

産業課長(佐藤啓之君) それでは、先ほど齋藤弥志夫委員のほうからご質問がございました耐用年数経過前に故障した場合の買い替え等のことについてでありますけれども、農業用機械の耐用年数は税法で7年と今のところは決まっております、通常はよほどのことがない限りその期間内に壊れるということは考えられないわけですが、もしそういうことがあるということであればメーカー保証という形で多分メーカーのほうで保証されると思

ております。当然必要な作業前後のメンテナンスは個人から行っていただくことになりますし、いずれにしても国庫補助事業ということで会計検査は必ずあるというお話であります。まずは、その会計検査が終わるまではたとえ故障しても買いかえることはできないというお話ですので、個人で修理をしていただくような格好になろうかと思えます。一応県の担当のほうにも確認をしておりますけれども、補助事業である限りは買いかえ等はないと思うという回答でございました。

以上です。

委員長(松永裕美君) 続きまして、報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長(佐藤廉造君) 報告書案文を朗読。

委員長(松永裕美君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(松永裕美君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後2時34分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和元年5月24日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 松 永 裕 美